

年間行事予定



月	保 育 所	保 護 者 参 加
4	入所のつどい 保護者説明会・総会 健康診断 交通安全教室 歓迎遠足(3.4.5歳児)	役員会(随時実施) 保護者説明会・総会 歓迎遠足(3.4.5歳児) ほっこりひろば 家庭訪問(個人面談)
5	家庭訪問(個人面談) 橋本車両基地見学(5歳児) 検尿(4.5歳児)	家庭訪問(個人面談)
6	歯科健診 平和保育 保護者・職員合同人権研修 保育参観(3.4.5歳児)・ 懇談会(全クラス)	保育参観(3.4.5歳児) 懇談会(全クラス) ほっこりひろば 保護者・職員合同人権研修
7	七夕 プール開き	ほっこりひろば
8	卒園児来所 平和保育 プール納め	
9	健康診断 運動会(2~5歳児) ミニ運動会(0.1歳児)	運動会(2~5歳児)
10	秋の遠足(3.4.5歳児) 芋ほり	ほっこりひろば
11	勤労感謝訪問 生活発表会(2~5歳児) クリスマス誕生会	生活発表会(2~5歳児) ほっこりひろば 個人懇談(5歳児) 生活発表会(0.1歳児) 保護者・職員合同人権研修 ほっこりひろば 懇談会(0~4歳児)
12	生活発表会(0.1歳児) 保護者・職員合同人権研修 節分	生活発表会(0.1歳児) 保護者・職員合同人権研修 ほっこりひろば 懇談会(0~4歳児)
1	懇談会(0~4歳児)	懇談会(0~4歳児)
2	なわとび会	卒園式(5歳児)
3	ひなまつり お別れ会 卒園式(5歳児) 修了式	卒園式(5歳児)
その他	【毎月】誕生会、消火・避難訓練(火災・地震・水害・不審者等)、 発育測定、ノーメディアチャレンジデー * 保育所では、身近な社会や自然に関わり豊かな感性を育む様々な 経験を大切にしており、上記の行事に加え、田隈人權のまちづくり 館主催の『おはなし会』に参加、5歳児は季節により、芋ほり遠足 やしめ縄作りなどを予定しています。	

※嘱託医は、みまつ小児科の三松高一先生です。

※様々な状況等により、日程・内容等が変更となる場合があります。

子育て支援活動をしています

- ・概ね毎週土曜日、地域の未就園のお子さんとその保護者を対象に園庭開放を行っています。(未実施月あり、要予約)
- ・年に1回、未就園児を対象に「育児イベント」を行っています。
- ・地域の子育てサークルから依頼を受け、年に2回、遊びを提供したり子育て相談に応じたりしています。

保育所生活の1日の流れ

0.1.2歳児		3.4.5歳児
順次登所	7:00	順次登所
健康観察		健康観察
室内遊び(合同保育)		室内遊び(合同保育)
おやつ	9:00	クラス別保育
クラス別保育		
	9:30	体操 あそび
昼 食	11:00	昼 食
おひるね		おひるね
おやつ	15:00	おやつ
あそび		あそび
順次降所	18:00	順次降所
延長保育…1時間 おやつ・あそび 19:00 まで 2時間 食事、またはおやつ・あそび 20:00 まで		

保護者の負担について

- (1) 保育料 保育料は福岡市が決定いたします。
3歳児クラス以上は副食費(おやつ代等を含む)のみ
をご負担いただきます。
- (2) 実費徴収 保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして
以下のものがあります。
- ① 布団乾燥代 毎月¥300 程度(全園児)
- ② カラー帽子代 UV タレ付 ¥900 又はタレ無 ¥650 (1歳児以上使用)
- ③ 上記の他、体操服 ¥1,700・体操パンツ ¥1,900・園服 ¥3,500 等
園外保育交通費・おたより帳・教材(クレパス・ハサミ・粘土)
等についてもご負担いただくことがあります。徴収額は年齢等
によって異なります。
- また、保護者会から保護者会費・駐車場代(送迎に自家用車を
使用・保護者会契約の月極駐車場を利用される方のみ)
の徴収があります。

田隈保育所のご案内



〒814-0171

福岡市早良区野芥2丁目6-12

電話 092-871-3814

FAX 092-871-3815

【保育の理念】

☆ 人権を大切に作る心を育てる

～すべての子ども達の基本的な人権を尊重し、生きる喜びや豊かな人間性を育みながら人権意識や人権感覚を育てる～

【保育の基本方針】

1. すべての子どもの発達保障

- ① 一人ひとりを大切にする
- ② 生命の尊さ、大切さを伝える
- ③ 子どもの意欲と主体性を育てる



2. 子どもの人権感覚の育成

- ① 自尊感情を育てる
- ② 思いやりの心を育て、豊かな人間性を育む
- ③ 人との関わりの中で、自分で考え行動する力を培う
- ④ 違いを認め合い尊重する心を育てる

3. 保護者に対する支援

- ① 子どもと保護者が安心できる信頼関係を築く
- ② 保護者同士が支え合える関係を築く
- ③ 地域の保護者等に対する子育て支援を行う
- ④ 家庭と地域、関係機関と連携する

4. 人権保育の推進・充実

- ① 職員の人権感覚の向上を図る
- ② 保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校との連携を図る
- ③ 保育所（園）、家庭、地域が密接に連携を図る

田隈保育所の保育目標

- ♪ 保健的で安全な環境の中で、一人一人の欲求を受け止め、情緒の安定を図る。
- ♪ さまざまな体験を通して、豊かな感性を育み、創造性の芽生えを培う。
- ♪ 人との関わりの中で人に対する愛情と信頼感を育て、人権を大切に作る心を育てる。
- ♪ 家庭や地域社会と連携を図り、子育て家庭への育児支援を充実する。

田隈保育所のめざす子ども像



保育所の概要

- ◆名称 福岡市立田隈保育所
- ◆所在地 福岡市早良区野芥2丁目6-12
- ◆設置者 福岡市長
- ◆事業の目的 児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。
- ◆施設長 長通 重美
- ◆創立年月日 昭和25年
- ◆開設年月日 昭和30年4月1日
- ◆敷地 907.5平方メートル
- ◆建物面積 535.75平方メートル
- ◆構造 鉄筋コンクリート2階建



利用定員 及び 職員体制

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
クラス名	つぼみ	ばら	すみれ	もも	さくら	ゆり	
クラス人数	6	12	18	20	22	22	100
面積（㎡）	30.62	46.64	47.20	43.60	63.90	75.01	306.97

※職員体制・・所長 副所長 調理業務員 主任保育士 人権保育推進保育士 保育士
（正規職員）（1名）（1名）（4名）（1名）（1名）（17名）

保育時間、開所日・休所日について

- * 開所時間 午前7時～午後6時
- * 保育短時間の保育時間 午前9時～午後5時
- * 開所日 月曜日～土曜日
- * 休所日 日曜、祝祭日

12月29日～1月3日

特別保育の実施について

※ 利用希望される方は、別途申請申し込みが必要です。

延長保育

（月極）1時間延長…月3,000円 2時間延長…月6,000円

（スポット延長保育）1時間600円

※別途申請が必要です



休日保育

利用可能日・・日曜日、祝日、12/29、12/30

利用時間・・・午前7時～午後6時

※登録した上で、利用前月19日～25日に別途申請が必要です

さぽーと保育（特別支援保育）

福岡市では、障がいや発達の遅れがあるお子さま、医療的ケアを必要とするお子さまなど、特別な支援が必要なお子さまが、保育施設で、他のお子さまたちとの生活を通して共に成長できるよう支援しております。

対象となるお子さま

◎心身の障がいや難病などのあるお子さま

（手帳の有無は問いません）

◎発達の遅れが気になるお子さま

◎医療的ケアが必要なお子さま

◎その他、特別な支援が必要なお子さま

給食について

当園の給食方針・・・「安全で安心なおいしい給食を提供する」

昼食・おやつ

- ・0.1.2歳児は主食、副食、午前・午後のおやつがあります。
- ・3.4.5歳児は副食と午後のおやつがあります。主食（白ごはん、食パン、ロールパン）を弁当箱に入れて持たせてください。

アレルギー等への対応

食物アレルギーについては、医師の診断に基づいて、アレルギー対応の給食を提供しています。